

東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業の経緯について

- 昭和 43 年 ・ カネミ油症事件を機にポリ塩化ビフェニル（P C B）の有害性が大きな社会問題となった。
- 昭和 49 年 6 月 ・ 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の施行により、P C B の製造、輸入、使用が禁止された。

しかし、その後 P C B 廃棄物は処理施設の整備が進まず、約 30 年の長期にわたり事業者による保管が続いてきた。この間、保管中の P C B 廃棄物が紛失し、又は行方不明となったことなどから、P C B 廃棄物による環境汚染の拡大が懸念され、早急な処理施設の整備が求められてきた。

- 平成 12 年 6 月 ～ 12 月 ・ 東京都は、都内の事業者が保管している P C B 廃棄物の適正な処理のあり方等を検討するため、P C B 廃棄物適正処理検討委員会を設置
- ・ この間に八王子市の小学校で安定器が破裂する事故が発生
- 平成 13 年 6 月 ・ ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行
- ・ 環境事業団法改正（ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業を追加）
- 平成 14 年 4 月 ・ 国が東京都に環境事業団による P C B 処理事業の受入を要請
- ・ 東京都は安全性の確保に係る受入条件を遵守することを前提に、スーパーエコタウン事業の一環として、受入を表明
- 平成 14 年 10 月 ・ 第 1 回ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会東京事業部会開催
- 平成 14 年 11 月 ・ 「東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業実施計画」環境省認可
- ・ 第 2 回ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会東京事業部会開催（「東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業の処理施設について」報告書とりまとめ）
- 平成 15 年 1 月 ・ 東京 P C B 廃棄物処理施設設置工事発注公告

- 平成15年 3月 ・技術提案書提出（3グループ）
- 平成15年 4月 ・東京事業所開設
- 平成15年 5月 ・東京PCB廃棄物処理施設設置工事を三菱重工業・類設計室異工種建設工事共同企業体と契約
- ・東京PCB廃棄物処理施設低濃度プラント設計業務を東京電力株式会社と随意契約
- 平成15年 6月 ・環境影響評価調査計画書提出
- 平成15年 9月 ・環境影響評価書案提出
- ・産業廃棄物処理施設設置許可申請書提出
- 平成15年10月 ・都市計画素案説明会（東京都開催）
- 平成15年11月 ・環境影響評価書案住民説明会開催（全2回）
- ・環境影響評価書案に対する都民等の意見書受理
- 平成15年12月 ・第2回ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会東京事業部会開催（基本設計）
- 平成16年 1月 ・環境影響評価書案にかかる見解書提出
- ・東京都環境影響評価審議会（東京都主催）
- 平成16年 2月 ・都民の意見を聴く会開催（東京都主催の公聴会）
- 平成16年 4月 ・環境事業団解散
- ・日本環境安全事業株式会社設立（環境事業団のPCB処理事業を承継）
- 平成16年 4月 ・環境影響評価書提出
- ・東京PCB廃棄物処理施設建築工事を鹿島建設株式会社と契約
- 平成16年 5月 ・都市計画審議会（都市計画決定）
- ・事業用地借地契約締結
- 平成16年 6月 ・産業廃棄物処理施設設置許可
- ・都市計画事業承認告示
- ・東京PCB廃棄物処理施設低濃度プラント設置工事を東電環境エンジニアリング株式会社と契約
- ・首都圏PCB廃棄物処理推進担当課長会議
- 平成16年 7月 ・第1回首都圏広域協議会開催
- 平成16年 8月 ・起工式
- 平成16年 9月 ・第3回ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会東京事業部会開催（安全設計・安全解析）
- ・第2回首都圏広域協議会開催
- 平成16年10月 ・第1回東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会開催